

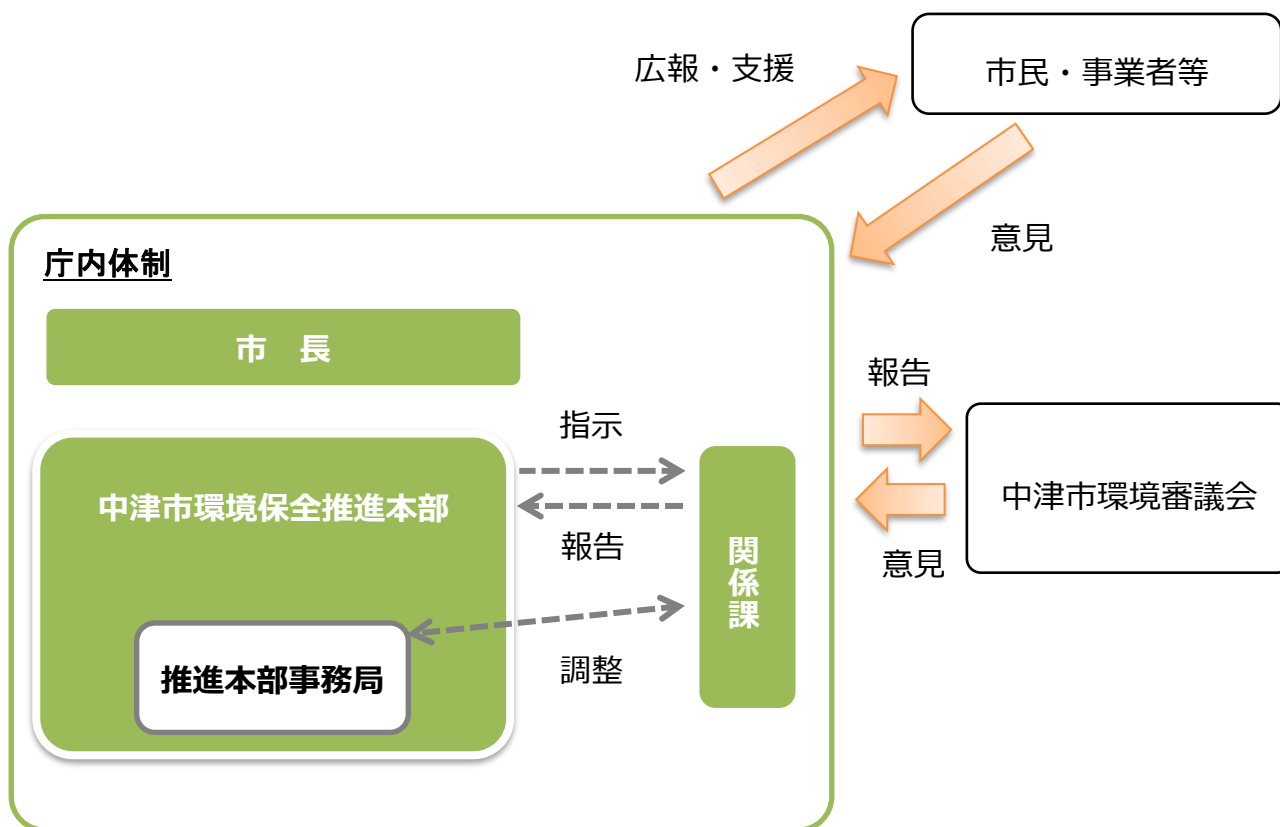
## 第6章 計画の推進

1. 計画の推進体制
2. 計画の進行管理

## 1. 計画の推進体制

本市の目指す環境像の実現に向け、本計画の着実な推進を図るためには、市・市民・事業者がそれぞれの立場で互いの役割を理解するとともに、自らできること、なすべきことを自覚して行動することが重要です。

本計画では、以下の体制により、市・市民・事業者の取組の推進を図ります。



## 2. 計画の進行管理

本計画を効果的に推進していくため、計画に定めた施策を着実に実践し、その進捗状況や目標に対しての達成度について把握・検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

本計画では、単年を基本単位としたPDCAサイクルを活用し、計画の進行管理を行います。

### ■ Plan = 計画

関係課では事業を立案する際、本計画に基づき事業における環境配慮事項を検討するとともに、環境目標を設定します。

### ■ Do = 実施

関係課は、各課が設定したPlanに基づき、環境目標の達成に向けて事業を実施します。

### ■ Check = 点検

① 関係課で定めた環境目標の達成状況を把握します。

⇒本計画に基づく関係課の取り組み状況を点検します。

② 本計画の基本施策ごとに設定した指標および数値目標の状況を把握します。

⇒本計画の進捗状況を基本施策ごとに点検します。

また、①、②の結果をとりまとめ、公表します。

### ■ Action = 見直し

点検結果をもとに、関係課では必要に応じて事業の見直しを行います。また、事務局は必要に応じて本計画の見直しを行います。

